

1. 事実上の通貨交換性回復の進展

世界景気を持続は漸くその行過ぎ是正のため欧米主要国がほとんど軒並みに公定歩合引上げを中心とする金融引締に転ずることを余儀なからしめているが、その間、通貨交換性回復への動きがかなりの進展を見せたことは看過し得ない。

昨年2月、英国為替平衡資金が振替可能ポンドの買支えに乗出したことは、英ポンドのみならず、E P U並びに通貨の多角的裁定取引を通じて西欧主要国通貨の事実上の交換性回復 (de-facto convertibility) を意味した。その後ヘーグ・クラブ (ブラジル、西ドイツ、オランダ、英国間の多角決済協定) 等、為替自由化をE P U圏外にも推し進める動きが活発化したほか、西ドイツの封鎖マルクの廃止 (同時に自由資本マルク¹の創設)、証券ポンドのドル、非ドル両地域間の振替自由化、イタリーの欧州通貨多角裁定取引への参加等が行われ、またベルギーは屢次の自由化措置によつて非居住者経常勘定を除きほとんど9分通り交換性を回復した。

以上のほか各国とも輸入自由化率の引上げ、オープン²の縮減等、為替自由化の条件を着々と整えつつあるが、その間特に注目すべきは国際決済通貨としてのマルクの地位の向上である。西ドイツ経済の復興と国際収支の好調を反映してマルクは国際通貨としてのポンドの地位を脅かす勢を示し、この4月にはニューヨーク市場における制限付、および自由交換の両種マルク間の価格差も消滅するに至つた。更に5月8日には外貨輸出代金の保有期間制限が撤廃されると共に、居住者の外貨証券への投資が大巾に自由化され、事実上の交換性回復に大きな一歩を進めた。かくして西ドイツはスイス、ベルギーと並んで西欧における為替管理の最も緩い国の一つとなつた。なおわが国も自動承認輸入枠の拡大、商社の外貨保有等、遅ればせながら為替自由化への努力を進めてきたが、為替金融正常化の一環として8月16日以降L U Aの全廃をみるることとなつた。

2. 国内金融小締りに転ず

5月の総財政収支戻は454億円と予想以上の大中引揚超過となつた。その原因として特に注目を要するのは、29年8月以来撒超を続けてきた外為会計がここで若干ながら揚超に転じたことである。このため頃來著しい緩慢裡に推移してきた金融情勢はやや引締り気味となつたが、これに関連して市中銀行の貸出が2、3カ月來の増勢を一段と強めている事情も見逃してはならないであろう。

このような金融の小締り現象が果して基調的な変化であるかどうかは、今後の国際収支の動向によつて最も大きく決定づけられるものとみられる。5月の外国為替収支は輸出の減退と輸入の高水準持続によつてかなり黒字の巾を縮小したが、輸出の減少は前月の異常な伸びの反動的現象ともみられ今後もこのような趨勢が続くとは速断し難い。然しながら海外景気上昇の鈍化傾向、海外諸国における対日輸入制限の動き、更には内需の膨脹傾向等の動きは今後共十分注視の要があらう。殊に生産が極めて旺盛であるにも拘らず物価は依然として騰勢をあらためず、5月の卸売物価は引続き1.1%の上昇をみせ、国際比価関係も若干悪化の傾向を示している。また従來輸出の好調に支えられてきたこのような物価の騰勢は最近ではむしろ内需の増加にその支柱が漸次移つてきているように窺われる。その中心は目下のところ設備投資需要であるが、消費面でも消費性向は一応落付き模様ながら消費構造の高度化傾向等軽視すべからざる要因が包蔵されていることも否めない。

3. スタンプ手形制度の廃止

購辦資金に対するスタンプ手形制度の適用は30生糸年度末 (5月末) をもつて取止められたが、これに伴いスタンプ手形制度自体も同日限り廃止された。緊要産業の運轉資金のほか輸入物資引取資金等にも適用され、戦後経済の復興に大きな役割を演じた本制度が昭和28年秋以降漸次整理され、遂に全廃されるに至つたことは金融正常化の1側面を物語るものと言えよう。